

政令指定都市をめざす理由

今日の大きく変動する社会経済情勢と厳しい財政環境の中、首都圏南西部における広域的な拠点都市として、より一層の役割と責任を果たし、さらに自立した“新さがみはら創り”に向かって前進するため、より大きな権限と財源を持つことができ、また、都市内分権によるまちづくりを効果的に進めることができる「政令指定都市」への移行をめざします。

総合計画等と本ビジョンとの関係

本ビジョンにおいて示す政令指定都市の理念・基本方針については、今後、新しい総合計画の「基本計画」や「実施計画」、さらには部門別の諸計画において、政令指定都市にふさわしい都市づくりのための施策や政令指定都市の特例を活用した施策として、具体的に反映していきます。

本市を取り巻く状況、特性や課題等

社会経済情勢

- 少子化・高齢化と人口減少社会の到来
 - 年金及び高齢者医療費・介護費の増大 / 地域コミュニティの衰退
- 人々の価値観の変化
 - 「心の豊かさ」志向 / 経済的繁栄から歴史・伝統、自然、文化・芸術等を重視
- 環境問題への取り組みの必要性
 - 地球温暖化防止や循環型社会の構築、生物多様性の保全に向けた環境負荷の少ないライフスタイル・産業活動の普及促進
- 地方分権の進展
 - 地方分権改革推進法の施行による地方公共団体の自主性・自立性の向上 / 厳しい地方財政 / 道州制の検討

首都圏における政令指定都市の役割

- 首都圏が果たすべき役割とめざすべき都市構造
 - わが国の活力創出 / 企業・個人・NPO等多様な連携の活性化 / 環境共生型の地域構造や生活様式の実現 / 人々が安全かつ快適に暮らせる居住空間の形成・発信 / 「分散型ネットワーク構造」への転換
- 市町村に求められる役割
 - 自立的・主体的なまちづくり / 住民・コミュニティ組織・NPO・民間セクターとの協働、相互連携の促進 / 効率的・効果的な行財政運営による歳出抑制
- 政令指定都市が果たすべき役割
 - 広域的な都市圏の中核拠点 / 全国のモデルとして都市行政を先導 / より多くの住民の行政への参画

活用可能な資源・潜在力

- 交通基盤 - 南北交通軸(セカンドベルト)の活用による都市連携の可能性 / さがみ縦貫道路・小田急多摩線の延伸・リニア中央新幹線等による広域交通網の発展性
- 自然 - 自然を活用したやすらぎと憩いの場の提供 / 環境分野の先進的な役割の可能性 / 県内の水源地域としての重要な役割
- 産業 - 製造業、物流機能、大学・研究機関等の集積 / 新たな土地利用
- 保健・医療 - 充実した医療環境 / 市民総ぐるみの健康・体力づくりの取り組み
- 教育 - 情報教育、国際教育、生涯学習等における特色あるさがみはら教育の取り組み
- 市民の活力 - 若年世代の多さ / 芸術文化・スポーツ関係に携わる市民の割合の高さ
- 行財政 - 将来に負担を残さない、自立的・効率的な行財政運営
- 圏域内連携による発展性 - 都市間相互の多様な分野の連携をリードする役割

課題

- 昼夜間人口比率 - 企業や大学など、都市機能の集積による都市拠点性の向上
- 幹線道路の交通渋滞 - 新しい交通システムの導入や交通需要マネジメントの推進による渋滞緩和
- 消費購買力の市外流出 - 人口1人当たり・売り場面積当たりの年間販売額がやや低く、消費力分散化の傾向 / 都市としての拠点機能や魅力を高め、人が訪れるまちづくりの推進
- 都市の知名度・イメージ - 市のイメージの向上による、交流人口の拡大や企業誘致の推進

市民が望む都市づくり ~ 市民アンケート等の結果から ~

市民を対象としたアンケート等の結果を見ると、福祉や医療、安全・安心、環境といった分野の施策を重視し、暮らしの場として質の高い都市となることを望む声が多いことが分かります。

新しい総合計画策定のための「市民アンケート」(平成18年10月~11月)

10,000人対象、回収率：45.7% ()内は構成比：%

項目	1位	2位	3位
新相模原市に力を入れてほしい施策	高齢者福祉 (42.5)	公共交通(鉄道、バス) (21.4)	保健・医療 (21.4)
新相模原市が目指すべき都市像	安全 (46.4)	環境 (33.7)	福祉 (33.6)
政令指定都市になった場合、期待するもの	権限移譲による自主的な行政、市民サービスの向上(46.4)	区役所の設置によるきめ細かなまちづくりや申請手続きのスピードアップ(28.8)	新たな財源確保による財政基盤の強化(13.5)

「市民満足度調査」(隔年:平成18年5月実施) 3,000人対象、回収率：49.5%

順位	重要度	改善要望度
1	市民医療の充実	自動車・自転車駐車対策の推進
2	安心して暮らせるまちづくり	安全でゆとりある道路の整備
3	災害に強いまちづくり	市民医療の充実
4	安全でゆとりある道路の整備	基地の早期返還と市民のための跡地利用の実現
5	いきいきとした高齢社会の創造	安心して暮らせるまちづくり

本ビジョン策定にあたっての有識者、企業等ヒアリング(平成19年8月~10月)

市政にかかわりのある有識者や市内に所在する代表的な企業等に相模原市に期待することなどについてヒアリングを実施。

- (主な意見)
- ・ 市外から訪れたいという気持ちを持たれるよう、イメージ戦略が重要
 - ・ 「工業都市」のイメージから脱却し、新しい都市像を
 - ・ 新しいライフスタイルを作っていくことが求められている
 - ・ 自然との共生は、住んでいる人たちが何をやるかが大事
 - ・ 環境先進都市をめざしてはどうか
 - ・ 津久井地域の自然や文化を生かして観光や余暇の場の提供を
 - ・ 付加価値の高い産業の誘致により高齢社会を支える財源の確保を
 - ・ 市内の交通の便の改善を
 - ・ 政令指定都市にふさわしい拠点づくりを
 - ・ 70万人の規模だからこそできる、オンリーワンの都市づくりを

政令指定都市・相模原の理念

交流と連携によって圏域をリードする広域交流拠点都市

首都圏の均衡ある発展のためには、本市を含む近隣の諸都市が様々な分野において互いに交流と連携を図り、圏域全体として自立性の高い地域の形成を図ることが必要となっています。そこで、相模原市がその中心となり他都市をリードする役割を果たしていくため、本市が持つ充実した交通基盤や都市機能の集積といった特性を活かし、首都圏南西部における広域的な交流拠点都市としてのさらなる発展をめざします。

環境と調和した豊かなライフスタイルを市民とともに創造・発信する都市

水源地域の森林や湖、また市街地に隣接した樹林地などの恵まれた自然環境は本市にとってはもちろんのこと、首都圏の中でも貴重な財産となっています。このような環境と調和して、また、地域の資源を活かした中で、物の豊かさだけでなく心の豊かさも感じることができる、質の高いライフスタイルを市民とともに創り出し、広く市外にも波及させることができる先進的な都市づくりをめざします。

政令指定都市・相模原の基本方針

多様な連携により圏域全体の価値を高め合う交流拠点づくり

相模原市が位置する広域的な圏域において、各都市による多様な分野の連携をリードすることにより、圏域全体がその価値を高め、発展することを目指します。

そのため、広域交通ネットワークの整備や都市機能の集積、産業の活性化を図るなど、活発な交流のための拠点性向上に向けた取り組みを進めます。

< 施策のあり方 >

活力ある中心市街地づくりや新しい拠点づくり、業務核都市としての拠点性の強化
 広域交通ネットワークの充実・強化と市内の交通利便性の向上
 業務系・サービス業系産業の集積や多様な都市機能の集積による商業地の活性化
 新たな成長産業の創出・育成と企業立地の促進
 自然や歴史、文化等を活かした体験・交流型の観光振興や都市農業の振興
 産業や環境、防災等の多様な分野での連携による新たな魅力の創出や質の高い行政サービス等の提供

環境と共生した持続可能な都市づくり

水源地の山々や湖、相模川など豊かな自然環境と人の営みとのバランスに配慮した持続可能な社会の構築を目指します。

そのため、市民や企業等と一体となって、自然環境の保全、あらゆる領域における環境負荷の低減、さらには低炭素社会の実現などの取り組みを積極的に行い、環境分野の先進都市として情報の発信や広域的連携の呼びかけを行っていきます。

< 施策のあり方 >

豊かな自然環境の保全・再生と活用
 都市部におけるみどりあふれる空間づくり
 環境に配慮した、持続的成長を可能とする土地利用
 環境負荷の少ない企業活動・生活の実践
 市民・事業者との協働による資源循環型の社会づくり
 環境先進自治体としての情報発信

心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくり

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、地域の中で、心豊かに、いきいきと安心して暮らすことができる社会づくりを目指します。

そのため、文化・教育、健康・福祉、防災・防犯など暮らしに密着した分野で、心のゆとりや生きがい、心身の健康と成長、生活空間としての安全性や快適さなどを生み出すための取り組みを市民とともに進め、質を重視した、相模原らしい文化やライフスタイルの創造と発信につなげます。

< 施策のあり方 >

文化の香り高いまちづくり
 多文化共生の推進と国際性豊かなまちづくり
 快適でゆとりある都市空間づくり
 健康でいきいき暮らすための保健福祉サービスの充実
 子どもが健やかに育つ環境づくり
 地域に密着した特色ある学校づくり
 地域の特性を活かした生涯学習機能の充実
 防災・防犯対策、基地周辺的生活環境保全など安全・安心のまちづくり

新たな課題に対応する自立的・先進的な都市経営の推進

少子化・高齢化と人口減少など自治体を取り巻く課題を主体的に解決するため、自立性が高く、他の自治体のモデルとなるような先進的な都市経営を目指します。

そのため、歳入の確保を図り、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、区制を活用した都市内分権を推進し、市民との協働によるまちづくりを進めます。

< 施策のあり方 >

市民のニーズや評価の高い施策への選択と集中
 政策形成能力の強化と専門性の向上
 より効率的・効果的な行政運営に向けた職員体制の構築と民間活力の導入
 パートナーシップによる区の個性を活かしたまちづくり
 区制を活用したコミュニティの活性化支援人や企業に選ばれる都市づくりとシティセールスの推進